

- 利用者の移動ニーズを踏まえて路線網を再構築し、「市街地における移動の利便性向上」と「郊外から中心市街地へのアクセス向上」を図ることで、持続可能な公共交通ネットワークの実現を目指す

利便増進事業の内容と効果

○北部・南部まちなか循環バスの新設

中心市街地において、商業施設や病院を経由する「北部・南部まちなか循環バス」を新設

→ **市街地の回遊性向上**

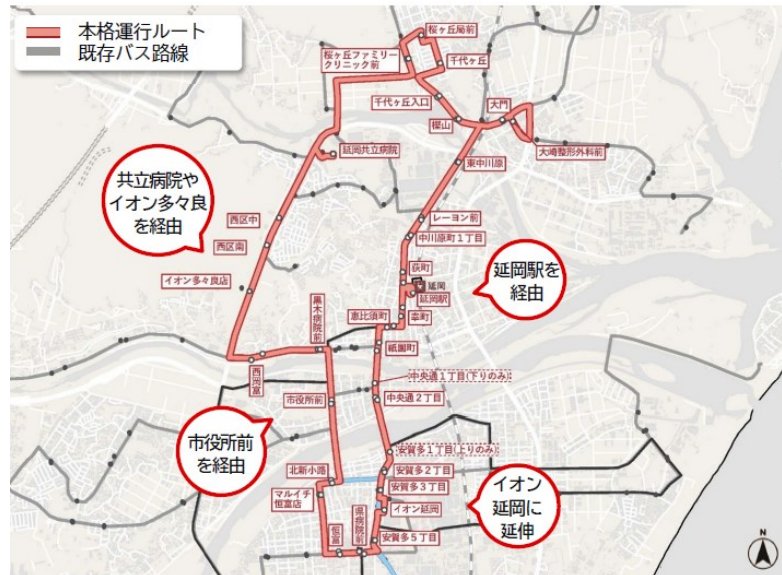


図 北部まちなか循環バスの路線図 (R7.4~)

○南部乗合タクシーの延伸

「南部乗合タクシー」を延伸し「南部まちなか循環バス」へ接続

→ **市街地へのアクセス向上**

利便増進事業の該当路線

〈参考〉宮野浦線(地域間幹線) ※令和7年度変更予定

- ①新規路線との乗り継ぎ確保(利便向上)
- ②買い物・通院施設への新規乗り入れ(利便向上)

北部・南部まちなか循環バス(新規路線)

- ①北部・南部市街地のアクセス改善

南部乗合タクシー4路線(支線交通)

- ①北部・南部まちなか循環バスへの接続(鶴ヶ丘公園までルートを延伸)

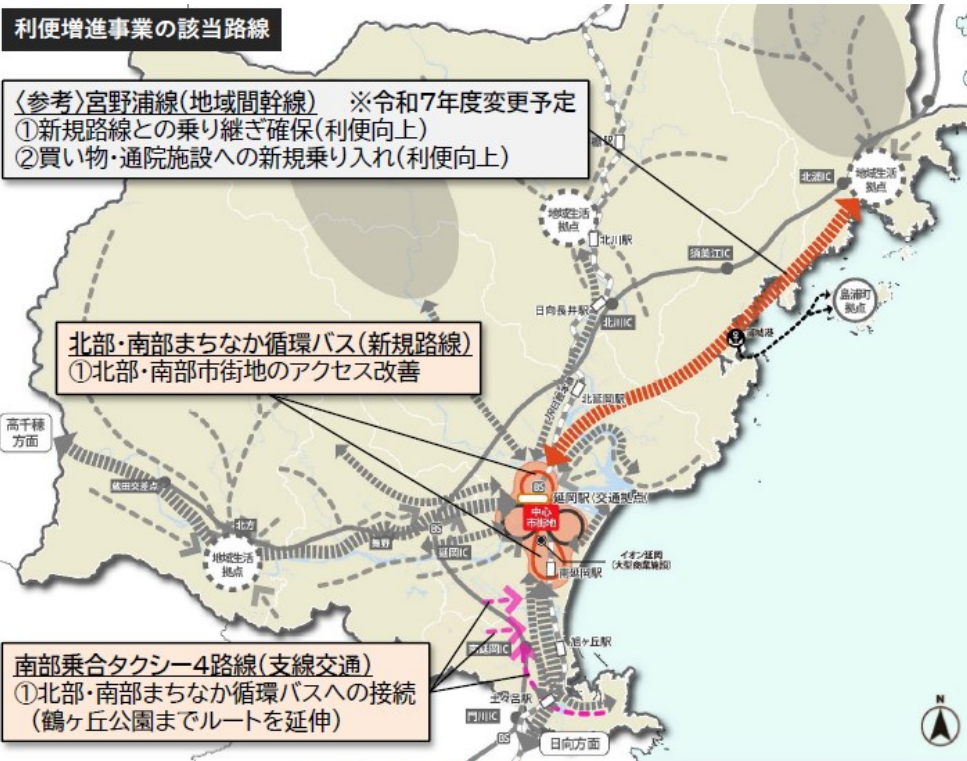


図 利便増進事業の概要(該当路線)

・作成自治体
延岡市

・事業実施予定期間
令和7年度～
令和11年度

・事業実施区域
延岡市全域